

建設局

〔担当：土木管理部放置車両対策課〕
電話：222-3565

「都心部放置自転車等対策アクションプログラム」に掲げる取組

丹波口保管所の開設について

～市内保管所の総収容台数が10,000台を突破！～

京都市では、これまでから、自転車等撤去強化区域の拡大・再編など、昨年10月に策定した「都心部放置自転車等対策アクションプログラム」に掲げる取組を着実に進めているところです。

このたび、都心部（先斗町通、綾小路通、両替町通、押小路通で囲まれた地域）における自転車等撤去強化区域の拡大、再編を9月から実施することに併せ、撤去した自転車の保管場所として、1500台収容可能な「丹波口保管所」を開設しますので、お知らせします。

本年9月1日以降、地域との協働による啓発・監視活動と連携しながら、放置自転車の撤去等を強化し、「歩いてたのしいまちづくり」を推進していきます。

記

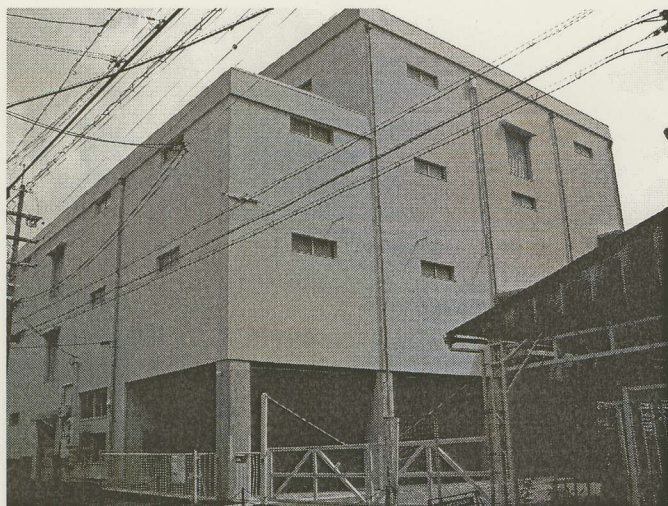
- | | |
|--------------|---|
| 1 名称 | 丹波口保管所 |
| 2 所在地 | 下京区中堂寺北町10番地
電話：314-5495 |
| 3 敷地面積 | 3500m ² |
| 4 収容台数 | 自転車1500台 |
| 5 開設予定日 | 平成19年9月1日 |
| 6 撤去自転車の返還日時 | 月曜日～土曜日の午前10時30分～午後6時（ただし、祝日、振替休日及び12月29日～1月3日を除く。） |
| 7 返還時に必要なもの | ○本人であることを証するもの
（運転免許証、学生証、又は健康保険証等）
○自転車を特定できるもの
（自転車の鍵または保証書等）
○撤去保管料（自転車1台2,300円） |

8 当該施設の保管対象となる撤去場所

別紙「都心部自転車等撤去強化区域」のうち、赤色で表示した区域（河原町通、四条通、烏丸通及び御池通で囲まれた地域）において撤去した自転車。

なお、青色で表示した区域については十条保管所で、緑色で表示した区域については伏見津知橋保管所で保管します。

丹波口保管所写真



丹波口保管所位置図



(参考)

■ 「都心部放置自転車等対策アクションプログラム」について

京都市が、「歩いて楽しいまちなか戦略」の一環として、都心部での放置自転車問題の抜本的解決を図るため、平成18年度からの5年間で集中的に取り組む放置自転車対策のメニューとスケジュールを明らかにしたもの。具体的には、「駐輪スペースの確保」と「駐輪マナーの向上」を柱に、以下のとおり、5つのアクションで構成されている。

アクション1

2, 500台分の自転車等駐車場の整備（平成18年度～平成22年度）

アクション2

自転車駐車場付置義務の強化（平成21年度）

アクション3

民間自転車等駐車場整備助成金の創設（平成20年度）

アクション4

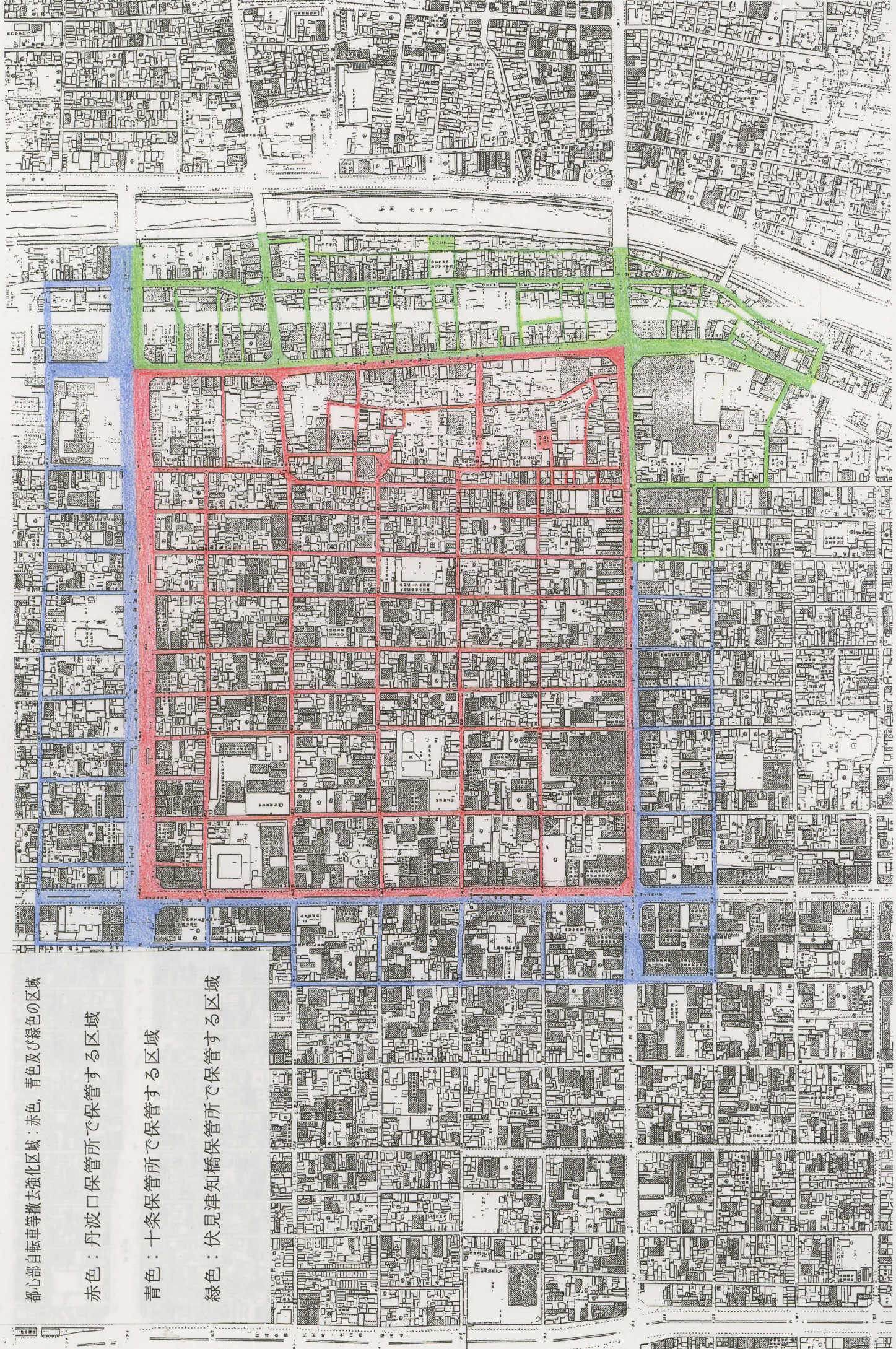
地域との協働による啓発・監視活動（平成19年度）

アクション5

放置自転車撤去の強化（平成19年度）

■ 市内の保管所一覧（平成19年9月1日現在）

名 称	所 在 地	収 容 台 数
宝が池保管所	京都市左京区松ヶ崎南池ノ内町5番地	1,500台
三条千本保管所	京都市中京区壬生天池町5番地の2	1,700台
丹波口保管所	京都市下京区中堂寺北町10番地	1,500台
十条保管所	京都市東山区福稲川原町1番地	1,000台
吉祥院保管所	京都市南区吉祥院仁木ノ森町10番地	1,200台
伏見津知橋保管所	京都市伏見区景勝町11番地の1	2,300台
石田保管所	京都市伏見区石田森東町46番地	1,100台
	合 計	10,300台



都心部自転車等撤去強化区域：赤色、青色及び緑色の区域

赤色：丹波口保管所で保管する区域

青色：十条保管所で保管する区域

緑色：伏見津知橋保管所で保管する区域